郵便切手類及び印紙売渡証明書

70 3 700000 11 7000000000000000000000000								
銘	柄	単 価		枚 数		金	額	
		84	円	16	0枚	8400	円	
			円		枚		円	
			円		枚		円	
	2		円		枚		[2]	
		Commission (commission for the commission for the c	円	/	枚		PJ	
		合	計			8,400) [1]	

上記の通り売渡した事を証明します。

殿

郵便局管内

金谷中町簡易郵便局

指定郵便切手類販売者 高速証明事け 印紙 新江に 完める 課題 物件でけない

※売渡証明書は、印紙税法に定める課税物件ではない。 この文書は、金券である郵便切手及び印紙を売り渡したことを証明するものであるから、いずれの 課税物件にも該当しない。

課税物件にも該当しない。 なお、この文書に、「上記金額を受領しました」等、金銭又は有価証券の受領事実を記載したものは、 印紙税法別表第一第十七号の1に掲げる文書に該当する。

(19.10(社)全国簡易郵便局協会調製)

2/3済